

成績評価・卒業・進級の認定基準

○成績評価の基準・方法

学則第17条により、教育指導基準計画に従って授業科目を履修した場合には、その成績を評価して単位を与え、成績評価は、試験の成績およびレポート評価、授業の学習状況、出席状況等を総合的に考慮して評価すると定めている。

特に本校の場合、出席時間数についても定めており、講義については3分の2、演習については3分の2、実習については5分の4に満たない場合には、理由の如何に問わず単位を与えないとしている。

○卒業・進級の認定基準

各科目単元最後に定期試験を実施している。試験の評価を基本に、厳正に評価しており、D評価（59点以下）は、不合格となる。本試験不合格者は、再々試験までが認められており、各学年で履修科目のすべての科目の単位取得が、進級、卒業の条件となっている。